

**彦根市公共下水道事業
経営戦略の策定に係る投資・財政計画**

令和4年12月21日

彦根市

－ 目 次 －

内 容	該当ページ
1. 経営戦略の策定方針	
（1）経営戦略の策定の目的	P. 1
（2）経営戦略の位置づけ	P. 1
（3）経営戦略について	P. 2
（4）下水道経営計画と経営戦略の見直し時期	P. 2
2. 第6期経営計画における整備計画および財政計画（収支計画）	P. 3～P. 4
3. 経営戦略	
（1）下水道使用料収入の見通し	P. 5
（2）建設投資額の見込み	P. 6
（3）維持管理費の見込み	P. 7
（4）起債償還費の見通し	P. 8
（5）減価償却費の見通し	P. 8
（6）投資・財政計画	P. 9～P. 20
4. 資料	
（1）公共下水道の普及状況	P. 21
（2）経営状況	P. 22
（3）彦根市下水道事業経営戦略（既計画）	P. 23～P. 27
【記載している語句の説明】	P. 28～P. 29

1. 経営戦略の策定方針

(1) 経営戦略の策定の目的

「彦根市公共下水道事業・第6期経営計画」(以下、「市第6期経営計画」という。)は、計画期間内における施設の整備計画(人口普及率)や水洗化促進(水洗化率)の目標、また総排水量の見込みを定め、それに係る使用料収入や維持管理費、資本費等の財政計画(収支計画)を明らかにし、下水道事業の計画的かつ健全な事業推進を図ることを目的として策定している。

本経営戦略は、令和2年度に策定した「市第6期経営計画」に基づき、経営戦略の作成を行うものである。

(2) 経営戦略の位置づけ

彦根市公共下水道経営計画では、本市の下水道事業の経営方針を位置付けており、経営戦略は、経営計画における投資・財政計画について、総務省に提出する様式として位置付けている。

彦根市公共下水道経営計画

1. 施設の整備計画

2. 水洗化促進(水洗化率)の目標、下水道使用料の将来見通し

3. 起債償還等の将来見通し

4. 投資・財政計画の策定

経営戦略(総務省様式)の作成

(3) 経営戦略について

① 経営戦略策定の意義

下水道事業の経営環境が厳しさを増す中、事業、サービスの提供を安定的に継続するため、総務省より、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的かつ合理的な経営を行うことが要請されている。

また、経営戦略については、「経営戦略策定・改定ガイドライン」(総務省 平成31年3月29日)において、以下のとおり示されている。

- 「投資試算」や「財源試算」を踏まえ、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、「投資・財政計画」の期間は10年以上を基本とすること。
- 改定に当たっては、「経営戦略」に基づく取組における毎年度の進捗管理と一定期間(3～5年毎)の成果の検証・評価した上で行い、より質の高い「経営戦略」にすること。

②経営戦略策定の必要性

下水道事業は、社会資本整備総合交付金等の交付金を活用し、新規整備、改築を実施しており、社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件が示されている。

1) 下水道事業の重点配分項目

【社会資本整備総合交付金】

- ・アクションプランに基づく下水道未普及対策事業

(注)公営企業を適用した地方公共団体においては、以下のいずれにも該当しないことを要件とする。

- ①経費回収率の向上に向けたロードマップに定めた業務目標を達成できない場合。
- ②令和7年度以降、供用開始後 30 年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が 150 円/m³未満であり、かつ経費回収率が 80%未満であり、かつ 15 年以上使用料改定を行っていない場合。

2) 社会資本整備総合交付金

- ・使用料改定の必要性の検討に係る要件化

公営企業会計の導入済みの公共団体において、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定し、国土交通省に提出することを要件化。

③地方公営企業法適用の状況を踏まえた経営戦略の改定

本市の公共下水道事業では、平成 29 年度に地方公営企業法非適用事業として経営戦略を策定している。

令和2年4月1日より地方公営企業法の財務規定等を適用し、単式簿記の官公庁会計方式から複式簿記の公営企業会計方式に移行したことから、現行の経営戦略を改定する。

④経営戦略の策定方針

- ・投資・財政計画については、令和 2 年度に策定した「彦根市公共下水道事業・第 6 期経営計画」に準じて作成することとする。

なお、第6期経営計画は、令和元年度までの実績及び令和2・3年度予算を考慮して作成されており、計画策定より期間が経過しているため、令和3年度までの実績及び令和4年度予算を考慮し、見直しを行う。

⑤計画の期間

令和5年度から令和 14 年度までの 10 か年とする。

(4) 下水道経営計画と経営戦略の見直し時期

下水道経営計画と経営戦略の見直し時期は、「彦根市公共下水道事業・第6期経営計画」の策定期間が、令和3年度から令和7年度であることから、「彦根市公共下水道事業・第7期経営計画」(策定期間:令和8年度から令和 12 年度)に合わせて、令和7年度に見直しを行うこととする。

2. 第6期経営計画における整備計画および財政計画（収支計画）

取組方針に基づき、「市第6期経営計画」期間内の整備計画および財政計画（収支計画）をまとめると、以下のとおりとなる。

第6期経営計画での取組方針

項目	取組み方針
（１）公共下水道の整備	■「市第6期経営計画」では、計画期間内で約 185ha の整備を目標とし、これにより令和7年度末での整備面積を 2,507ha とし、人口普及率の目標を、現在（令和元年度末人口普及率：85.1%）より 7.9 ポイント高い 93.0%とする。 ■建設事業費については、「社会資本総合整備計画」の事業費を基本とするが、事業費予算の確保を図り、未整備地域の整備をすすめる。
（２）水洗化の普及促進	■水洗化は、水質改善や環境保全だけでなく、下水道事業の事業経営のための使用料収入に直結することから、「市第6期経営計画」終了時の令和7年度末には、水洗化率が 91.7%（処理区域内水洗化人口：97,541 人）となるよう普及促進に努める。 ■コミュニティプラントの接続は、人口普及率や水洗化率の向上と併せ、使用料の増加にもつながるため、今後も下水道整備計画に沿って、接続可能な施設との協議を進める。
（３）維持管理体制の充実	■供用開始管渠・施設について、ストックマネジメント計画に基づいて計画的な維持管理および長寿命化対策を実施することで、今後増大する老朽化施設の延命化に努める。 ■マンホール内および下水道管内の調査を計画的に行い、不明水の早期発見、解消に努める。 ■地震時に際しては、緊急輸送路、防災拠点および避難所などの重要な管路施設を対象に下水道機能に支障が生じないように努める。 ■下水道 BCP について、発災時に支障なく運用できるよう定期的に訓練を実施し、また、その内容について継続的に見直し、改善していく。 ■今後、効率的かつ総合的な浸水対策を実施していくために、下水道による浸水対策を実施すべき区域や対策目標等を定める「雨水管理総合計画」の策定に着手する。

①事業全体

項目			第6期						
			R3	R4	R5	R6	R7		
計画	歳入	受益者負担金(分担金)	(千円)	56,646	67,700	68,300	80,000	80,600	
		下水道使用料	(千円)	1,628,830	1,639,985	1,676,079	1,708,401	1,745,589	
		社会資本整備交付金	(千円)	410,000	460,000	460,000	460,000	460,000	
		市債	建設事業債	(千円)	1,070,400	984,500	984,500	984,500	984,500
			平準化債	(千円)	803,000	920,000	830,000	660,000	510,000
		計	(千円)	1,873,400	1,904,500	1,814,500	1,644,500	1,494,500	
		一般会計繰入金	(千円)	2,395,524	2,346,471	2,298,265	2,250,661	2,204,903	
		その他	(千円)	9,013	1,700	1,700	1,700	1,700	
		歳入計	(千円)	6,373,413	6,420,356	6,318,844	6,145,262	5,987,292	
	歳出	維持管理費	流域維持管理負担金	(千円)	719,405	730,610	746,690	761,090	777,650
			維持管理費	(千円)	301,861	359,600	359,600	359,600	359,600
			計	(千円)	1,021,266	1,090,210	1,106,290	1,120,690	1,137,250
		流域建設負担金	(千円)	331,098	248,000	248,000	248,000	248,000	
		建設事業費(管渠)	(千円)	1,286,475	1,330,600	1,330,600	1,330,600	1,330,600	
		公債費	支払利息	(千円)	513,562	465,013	424,169	389,380	359,815
				元金償還	(千円)	3,233,896	3,285,533	3,208,785	3,055,592
		計	(千円)	3,747,458	3,750,546	3,632,954	3,444,972	3,270,442	
		その他	(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		歳出計	(千円)	6,387,297	6,420,356	6,318,844	6,145,262	5,987,292	
		差引(歳入－歳出)		(千円)	-13,884	0	0	0	0

②汚水事業

項目			第6期						
			R3	R4	R5	R6	R7		
計画	歳入	受益者負担金(分担金)	(千円)	56,646	67,700	68,300	80,000	80,600	
		下水道使用料	(千円)	1,628,830	1,639,985	1,676,079	1,708,401	1,745,589	
		社会資本整備交付金	(千円)	360,000	410,000	410,000	410,000	410,000	
		市債	建設事業債	(千円)	1,023,500	939,500	939,500	939,500	939,500
			準化債	(千円)	803,000	920,000	830,000	660,000	510,000
		計	(千円)	1,826,500	1,859,500	1,769,500	1,599,500	1,449,500	
		一般会計繰入金	(千円)	2,369,457	2,319,522	2,269,465	2,221,169	2,172,884	
		その他	(千円)	9,013	1,700	1,700	1,700	1,700	
		歳入計	(千円)	6,250,446	6,298,407	6,195,044	6,020,770	5,860,273	
	歳出	維持管理費	流域維持管理負担金	(千円)	719,405	730,610	746,690	761,090	777,650
			維持管理費	(千円)	301,235	359,000	359,000	359,000	359,000
		計	(千円)	1,020,640	1,089,610	1,105,690	1,120,090	1,136,650	
		流域建設負担金	(千円)	331,098	248,000	248,000	248,000	248,000	
		建設事業費(管渠)	(千円)	1,181,475	1,230,000	1,230,000	1,230,000	1,230,000	
		公債費	支払利息	(千円)	508,426	459,004	417,945	382,952	353,189
			元金償還	(千円)	3,221,691	3,270,793	3,192,409	3,038,729	2,891,433
		計	(千円)	3,730,117	3,729,797	3,610,354	3,421,680	3,244,623	
		その他	(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		歳出計	(千円)	6,264,330	6,298,407	6,195,044	6,020,770	5,860,273	
		差引(歳入－歳出)		(千円)	-13,884	0	0	0	0

③雨水事業

項目			第6期						
			R3	R4	R5	R6	R7		
計画	歳入	社会資本整備交付金	(千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
		市債	建設事業債	(千円)	46,900	45,000	45,000	45,000	45,000
			計	(千円)	46,900	45,000	45,000	45,000	45,000
		一般会計繰入金	(千円)	26,067	26,950	28,800	29,492	32,020	
		その他	(千円)						
		歳入計	(千円)	122,967	121,950	123,800	124,492	127,020	
		歳出	維持管理費	維持管理費	(千円)	626	600	600	600
			計	(千円)	626	600	600	600	600
	建設事業費(管渠)		(千円)	105,000	100,600	100,600	100,600	100,600	
	公債費		支払利息	(千円)	5,136	6,009	6,224	6,429	6,626
			元金償還	(千円)	12,205	14,741	16,376	16,863	19,193
			計	(千円)	17,341	20,750	22,600	23,292	25,820
	その他		(千円)						
	歳出計		(千円)	122,967	121,950	123,800	124,492	127,020	
	差引(歳入－歳出)		(千円)	0	0	0	0	0	

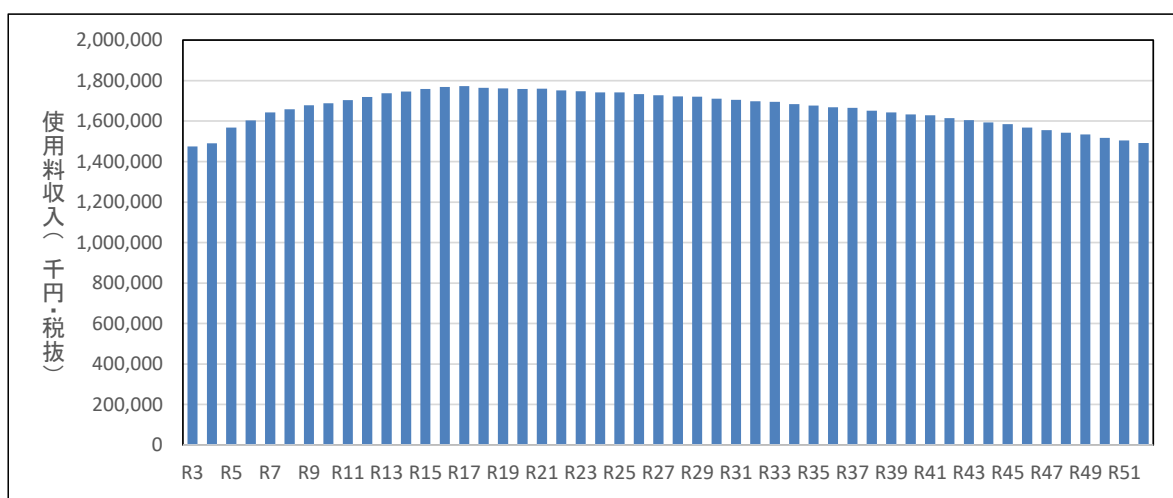
■整備計画

項目			第6期					
			R3	R4	R5	R6	R7	
計画	年度日数	(日)	365	365	366	365	365	
	行政区域内人口	(人) A	112,934	113,289	113,644	113,999	114,352	
	処理区域内人口	(人) B	98,874	100,572	102,280	104,309	106,347	
	人口普及率	(=B/A) C	87.6%	88.8%	90.0%	91.500%	93.0%	
	処理区域内水洗化人口	(人) D	89,895	91,640	93,401	95,463	97,541	
	水洗化率	(=D/B) E	90.9%	91.1%	91.3%	91.5%	91.7%	
	整備面積(単年度)	(ha) F	35.5	37.0	37.0	37.0	37.0	
	整備面積(累計)	(ha) G	2,358.7	2,395.7	2,432.7	2,469.7	2,506.7	
	年間排水量	一般排水	(m3) H	9,352,630	9,534,179	9,744,016	9,931,922	10,148,116
		特定排水	(m3) I	496,716	506,358	517,502	527,482	538,964
		有収排水量 計	(m3) J	9,849,346	10,040,537	10,261,518	10,459,404	10,687,080
		不明水	(m3) K	1,724,884	1,758,366	1,797,066	1,831,721	1,871,593
		合計	(m3) L	11,574,230	11,798,903	12,058,584	12,291,125	12,558,673
	不明水率(対総排水量)	(=K/L) M	14.9%	14.9%	14.9%	14.9%	14.9%	

3. 経営戦略

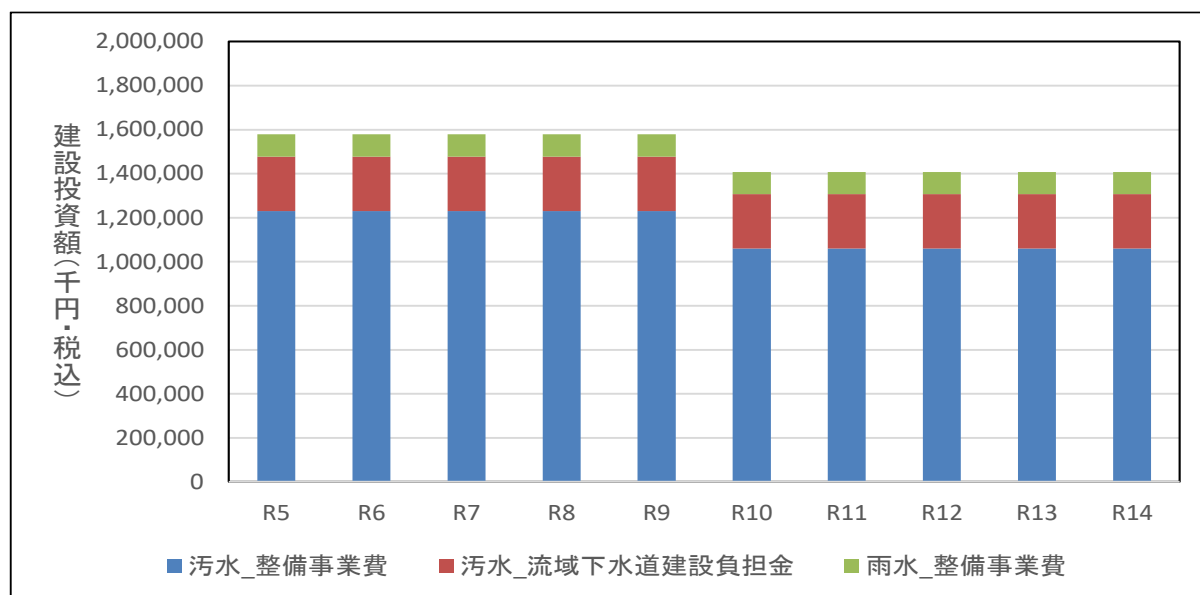
(1) 下水道使用料収入の見通し

- 令和4年度の使用料収入は、約 14.9 億円を見込んでいますが、整備区域の拡大にともない微増しますが、現状の下水道使用料の料金体系を維持した場合は、約 50 年後の令和 52 年度は約 14.9 億円と減少する見込みです。



(2) 建設投資額の見込み

- 令和5年度から令和14年度の10年間で、污水事業に約114億円、雨水事業に約10億円、污水处理を行っている東北部流域下水道の建設にかかる負担金に約25億円の費用がかかる見込みです。

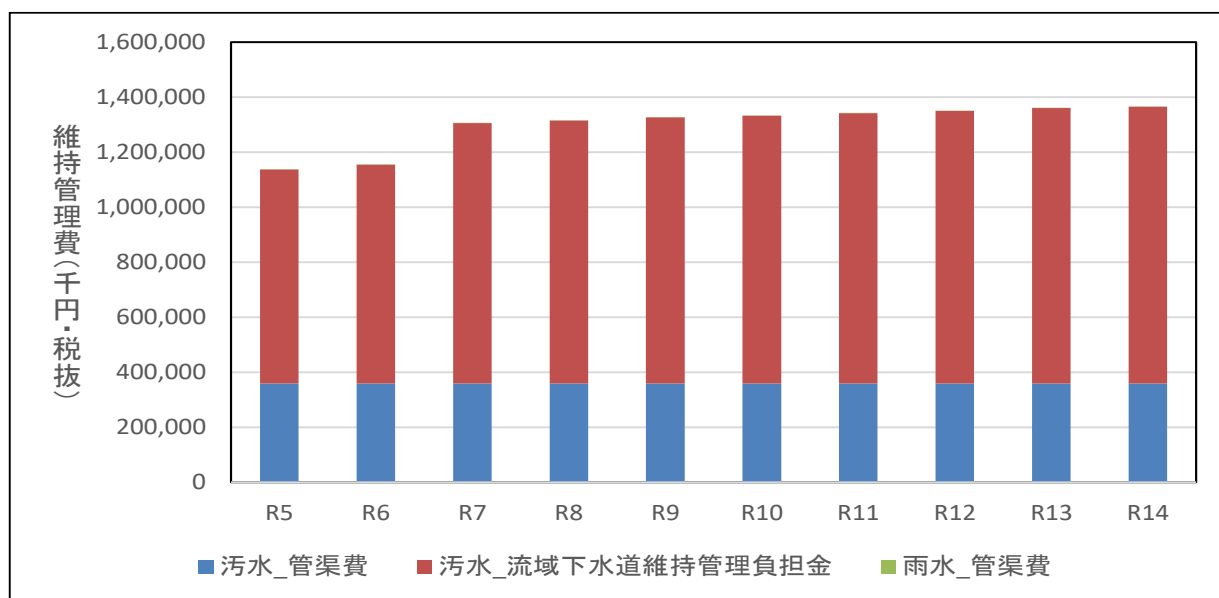


(千円・税込)

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
污水_整備事業費	1,230,000	1,230,000	1,230,000	1,230,000	1,230,000	1,059,400	1,059,400	1,059,400	1,059,400	1,059,400
污水_流域下水道建設負担金	248,000	248,000	248,000	248,000	248,000	248,000	248,000	248,000	248,000	248,000
雨水_整備事業費	100,600	100,600	100,600	100,600	100,600	100,600	100,600	100,600	100,600	100,600
合計	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,408,000	1,408,000	1,408,000	1,408,000	1,408,000

(3) 維持管理費の見込み

- 維持管理費は、管渠が健全に保たれているかの点検・調査費や、東北部浄化センターで汚水処理にかかる負担金などが含まれます。令和5年度から令和14年度の10年間で約130億円の維持管理費がかかる見込みです。



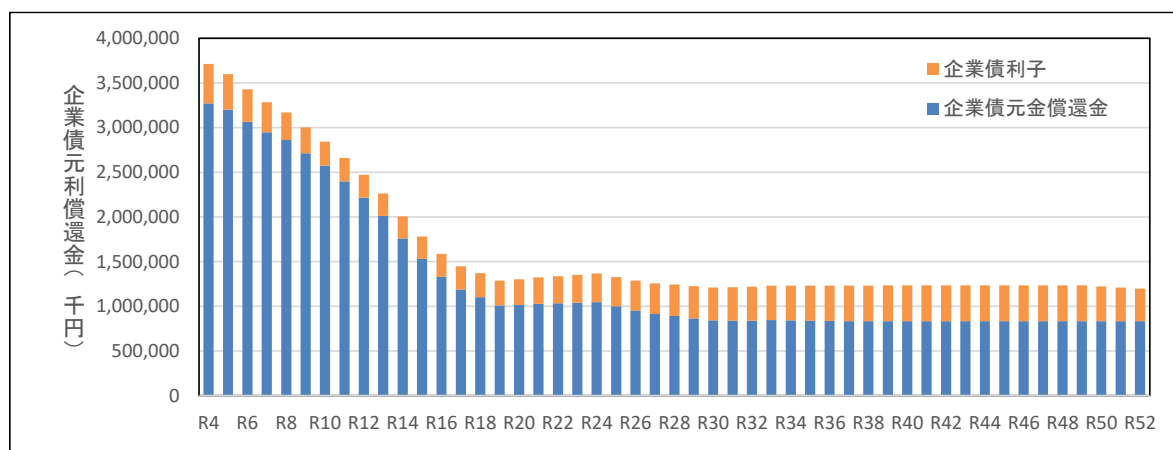
(千円・税抜)

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
汚水_管渠費	359,000	359,000	359,000	359,000	359,000	359,000	359,000	359,000	359,000	359,000
汚水_流域下水道維持管理負担金	778,190	795,480	946,930	955,720	967,150	973,320	982,120	990,950	1,001,390	1,006,330
雨水_管渠費	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
合計	1,137,790	1,155,080	1,306,530	1,315,320	1,326,750	1,332,920	1,341,720	1,350,550	1,360,990	1,365,930

(4) 起債償還費の見通し

- 下水道事業では、建設工事などを行う際に企業債を発行し、財源の一部に充てて事業を進めています。企業債は、ある年度の過大な財政負担を軽減し長期的に償還を行うことで、現在と将来の財政負担を平準化させる目的があります。

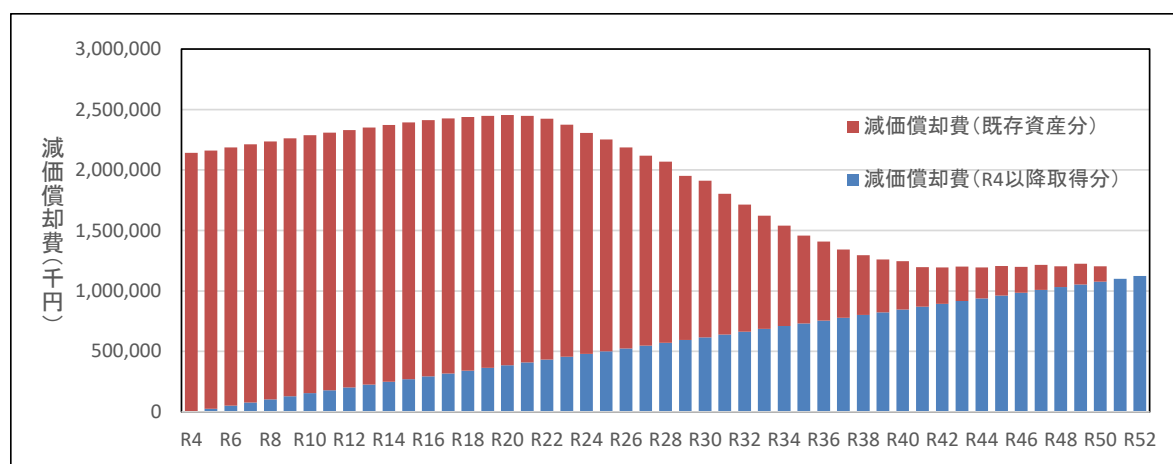
企業債の償還計画では、今後減少する傾向となります。



(5) 減価償却費の見通し（参考）

- 既存資産分（令和3年度までに取得した資産）と令和4年度以降に取得した資産ごとに、将来の減価償却費の見通しを示します。

- ① 減価償却費は、令和20年度をピークとして減少傾向となり、その後一定に推移することが見込まれます。
- ② 耐用年数の最大値は管渠資産等の構築物が50年であることから、今後50年間で既存資産分の減価償却は終了し、令和4年度以降に取得した資産の減価償却費に置き換わるることとなります。

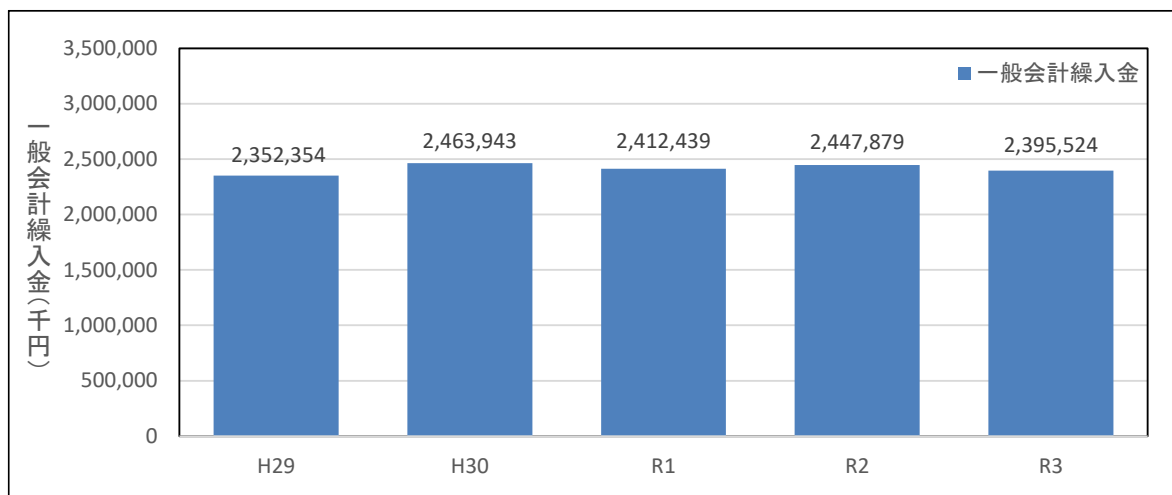


(6) 投資・財政計画

(1) 一般会計からの繰入金の現状

一般会計からの繰入金は、近年 5 ヶ年では約 24 億円で推移している。

汚水処理施設や雨水排除施設の建設にかかった企業債の、元金償還や利子の一部を一般会計が負担しており、市の財政状況を踏まえると、今後は一般会計繰入金の削減が求められている。



(2) 現状の下水道使用料の料金体系時での現金収支

経営戦略期間について、現状の下水道使用料の料金体系を維持した場合の現金収支は、令和7年度から令和12年度にマイナスとなり、現金収支累計額は約5億円の赤字となる。

項目 / 年度	予算	経営戦略策定期間(10年間)									
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
収入	6,312,844	6,265,704	6,112,303	5,961,334	5,846,841	5,690,841	5,349,861	5,182,759	5,099,799	5,078,417	5,049,011
支出	6,312,844	6,265,704	6,112,303	6,119,643	6,014,318	5,857,873	5,533,198	5,360,136	5,180,120	4,981,685	4,731,521
現金収支	0	0	0	-158,309	-167,477	-167,032	-183,337	-177,377	-80,321	0	0

(3) 下水道事業の経営原則

独立採算制の原則

公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされ、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」が適用。

(地方財政法第6条、地方財政法施行令第46条)

雨水公費・污水私費の原則

- 「雨水公費」とは、雨水排除に要する経費について、雨水は自然現象に起因し、排除による受益が広く及ぶことから公費により負担。
- 「污水私費」とは、污水は原因者や受益者が明らかなことから、私費（使用料）により負担。ただし、污水处理に要する経費のうち、公共用水域の水質保全への効果が高い高度処理の経費や合流式下水道に比べ建設コストが割高になる分流式下水道に要する経費の一部などは、公的な便益も認められることから、公費により負担。
(下水道財政研究委員会)

(4) 下水道使用料について

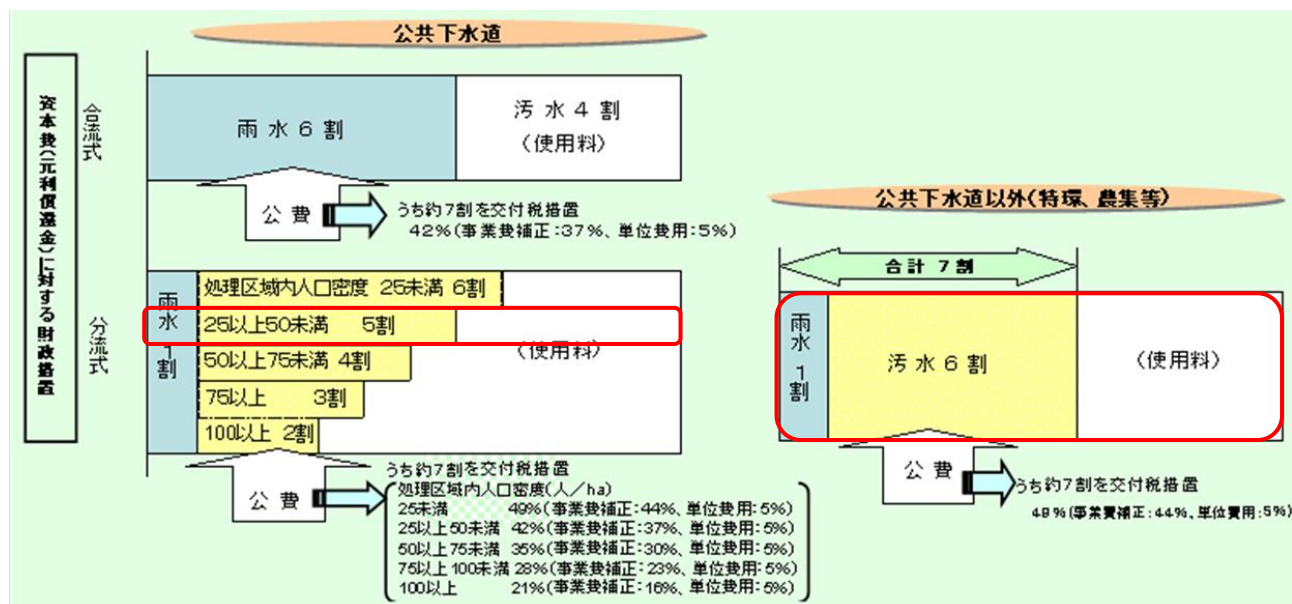
1) 新たな使用料の考え方について

分流式下水道等に要する経費のうち、使用料対象資本費について私費（使用料）で賄う

⇒一般会計からの繰出基準により、基準内とされている分流式下水道等に要する経費は「その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額」については公費で、それ以外の費用については、独立採算制の原則から私費（下水道使用料）負担となる。

「分流式下水道等に要する経費」は基準内繰入に該当するが、下図のとおり処理区域内人口密度に応じて使用料対象となる経費が定められている。

これについても、本来であれば使用料で賄うことが望ましいと考えられる。



彦根市の処理区域内人口密度 (41.9 人/ha) では、公共の4割、特環の3割は使用料収入で賄うべきとされている。

※令和3年度末における処理区域内人口密度

処理区域内人口 98,874 人 ÷ 整備面積 2,358.7ha = 41.9 人/ha

2) 令和3年度における使用料収入で賄うべき費用の試算

使用料収入で賄うべき費用について、令和3年度実績で試算を行うと、

公共 436,227 千円、特環 28,450 千円、合計 464,677 千円について、下水道使用料収入で賄う必要がある。

単位: 千円

項目	公共	特環
公費	$1,066,860 \div 0.9 \times 0.5 = 545,284$	$85,349 \div 0.9 \times 0.6 = 56,899$
下水道使用料	$1,066,860 \div 0.9 \times 0.4 = \underline{436,227}$	$85,349 \div 0.9 \times 0.3 = \underline{28,450}$

3) 計画期間における使用料収入で賄うべき費用

計画期間における使用料収入で賄うべき費用については、経営戦略計画期間最終年の令和14年までで算定すると、

$$549,237 \text{ 千円} \div 1,745,717 \text{ 千円 (使用料見込)} \times 100 \div 31.5\%$$

⇒ 約 32% の増額が必要である。

単位: 千円

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
公共	449,658	436,935	478,005	474,305	470,877	469,732	467,974	511,675	512,583	515,610
特環	29,325	28,496	31,174	30,933	30,709	30,635	30,520	33,370	33,429	33,627
合計	478,983	465,431	509,179	505,238	501,586	500,367	498,494	545,045	546,012	549,237

4) 下水道使用料改定について

以上の状況を踏まえ、下水道事業経営の健全化のためには、令和8年度を初年度として、現状の下水道使用料に対して最終的に 30% 程度の改定が必要となる。

(5) 下水道使用料の改定ケースの設定

下水道事業経営の健全化のため 30%の使用料改定が必要であり、これを早期に達成する必要があるが、1回で 30%の使用料改定を行うことは市民生活に与える影響が大きいため、段階的に使用料を上げること考え、下記の4ケースによる収支状況の試算を行った。

項目	改定ケース	下水道使用料単価
CASE 1	現状維持	150.03 円/m ³ (R3 実績、税抜)
CASE 2	令和 8 年度に 10%UP (令和 15 年度以降に残り 20%の改定)	165.03 円/m ³ (税抜)
CASE 3	令和 8 年度に 15%UP (令和 15 年度以降に残り 15%の改定)	172.54 円/m ³ (税抜)
CASE 4	令和 8 年度に 30%UP	195.04 円/m ³ (税抜)

【現在の下水道使用料(1か月)】

区分	基本料金	超過料金(1 立方メートルにつき)
一般排水	1,280 円	10 立方メートルまで 基本料金のみ 10 立方メートルを超え 30 立方メートルまで 140 円 30 立方メートルを超え 50 立方メートルまで 150 円 50 立方メートルを超え 100 立方メートルまで 160 円 100 立方メートルを超える分 170 円
特定排水 工事・事業所等(公衆浴場、公共施設等を除く)から排除される汚水	上記に同じ	10 立方メートルを超え 750 立方メートルまで 一般排水と同じ 750 立方メートルを超える分 227 円
公衆浴場排水	300 立方メートルまで 9,520 円	300 立方メートルを超える分 72 円

※下水道使用料は、基本料金と超過料金の合計額に消費税相当額を加えた金額です。ただし、1 円未満の端数は切り捨て。

(6) 類似自治体との比較

下水道使用料及び経費回収率については、本市と類似する自治体との比較を行う。

1) 類似自治体との比較方法

類似自治体との比較については、総務省から公表されている「令和2年度 地方公営企業決算」により比較を行う。

類似自治体については、総務省による分類されている処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数により、本市と同分類と整理されている 79 団体との比較を行った。

なお、公共下水道事業での比較を行っているため、特定環境公共下水道事業は含まれていないため、本市の公表値とは異なることがある。

事業分類 : 公共下水道

処理区域内人口 : 5 万人以上 10 万人未満

有収水量密度 : 2.5 千 m³/ha 以上 5.0 千 m³/ha 未満

供用開始後年数 : 25 年以上

【類似団体一覧】

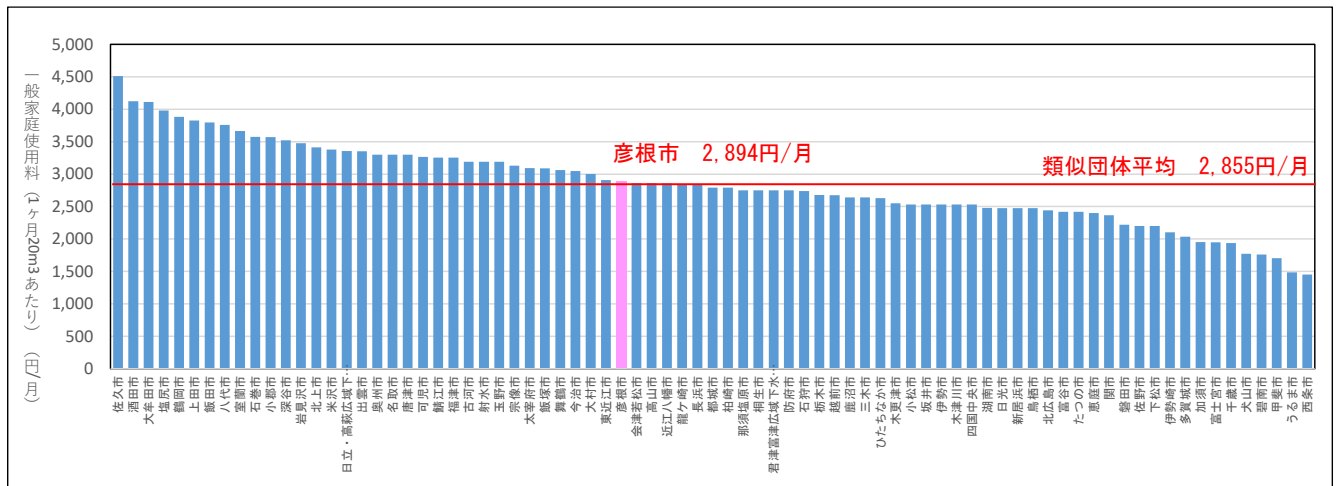
室蘭市	栃木市	塩尻市	玉野市
岩見沢市	佐野市	佐久市	防府市
千歳市	鹿沼市	高山市	下松市
恵庭市	日光市	関市	今治市
北広島市	那須塩原市	可児市	新居浜市
石狩市	桐生市	富士宮市	西条市
北上市	伊勢崎市	磐田市	四国中央市
奥州市	加須市	碧南市	大牟田市
石巻市	深谷市	犬山市	飯塚市
名取市	木更津市	伊勢市	小郡市
多賀城市	君津富津広域下水道組合	彦根市	宗像市
富谷市	柏崎市	長浜市	太宰府市
米沢市	射水市	近江八幡市	福津市
鶴岡市	小松市	湖南市	唐津市
酒田市	鯖江市	東近江市	鳥栖市
会津若松市	越前市	舞鶴市	大村市
古河市	坂井市	木津川市	八代市
龍ヶ崎市	甲斐市	三木市	都城市
ひたちなか市	上田市	たつの市	うるま市
日立・高萩広域下水道組合	飯田市	出雲市	

2) 類似自治体との比較結果

①一般家庭使用料（1 ヶ月 20m³あたり）

令和2年度の一般家庭使用料(1 ヶ月 20m³ あたり)について、本市では 2,894 円/月であり、類似自治体 79 団体中、34 位(高い方より)である。

類似自治体の平均値は 2,855 円/月であり、本市は概ね平均的であると考えられる。

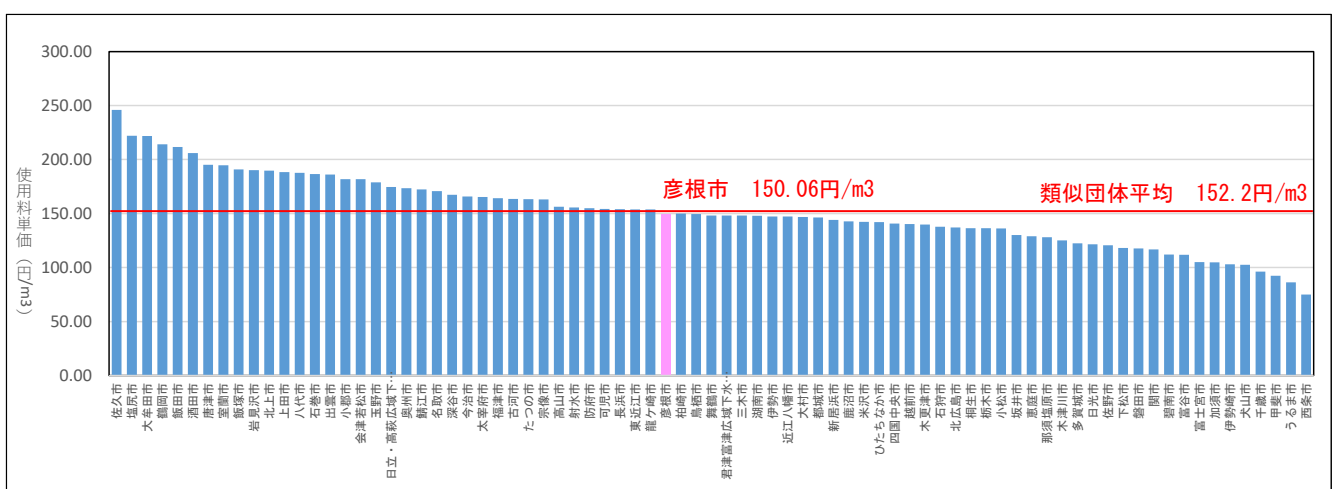


②使用料単価

令和2年度の使用料単価について、本市では 150.06 円/m³であり、類似自治体 79 団体中、37 位(高い方より)である。

類似自治体の平均値は 152.2 円/m³であり、本市は概ね平均的であると考えられる。

$$\text{使用料単価(円/m}^3\text{)} = \text{使用料収入} \div \text{年間有収水量}$$

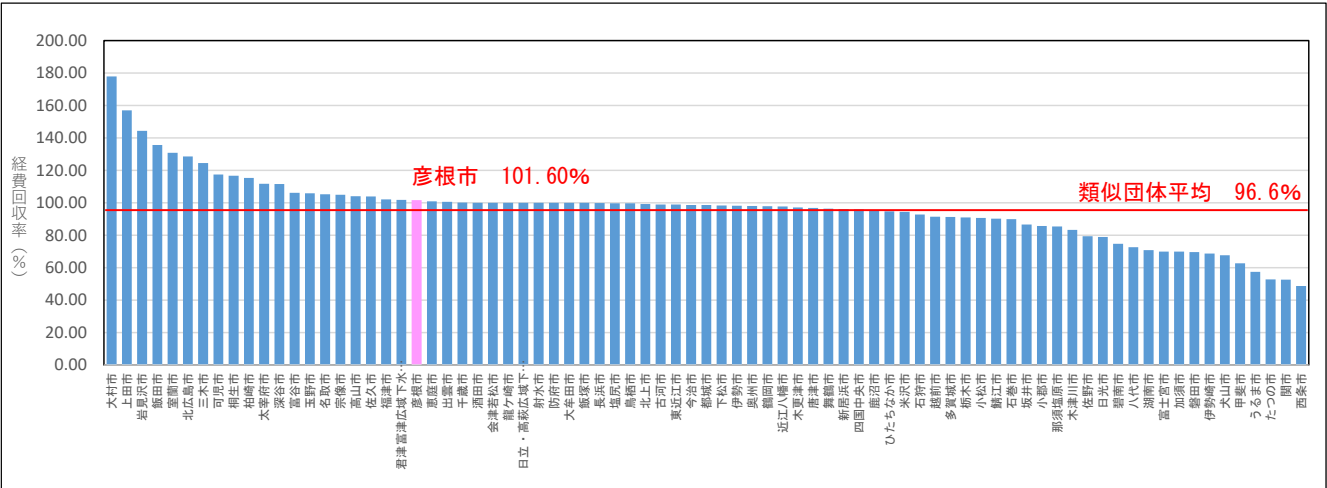


③経費回収率

令和2年度の経費回収率について、本市では 101.60%であり、類似自治体 79 団体中、21 位(高い方より)である。

類似自治体の平均値は 96.6%であり、本市は概ね平均より若干高いと考えられる。

経費回収率(%) = 下水道使用料収入 ÷ 汚水処理費 × 100

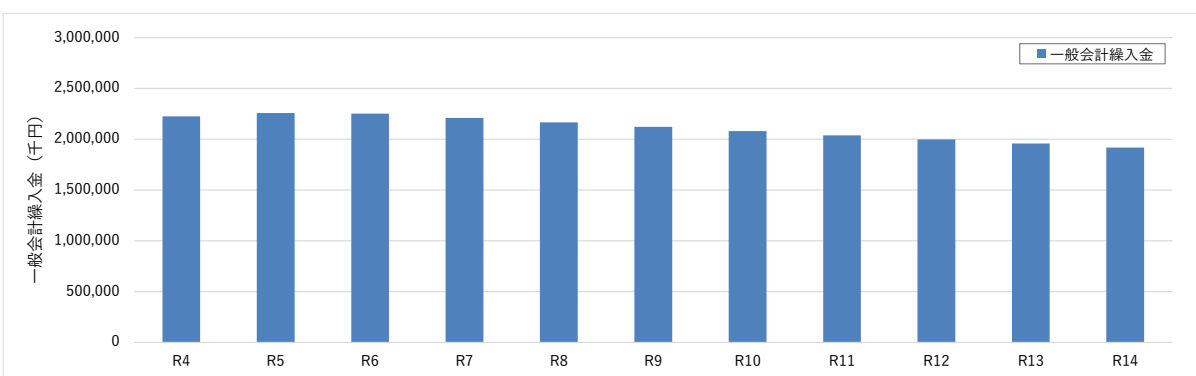
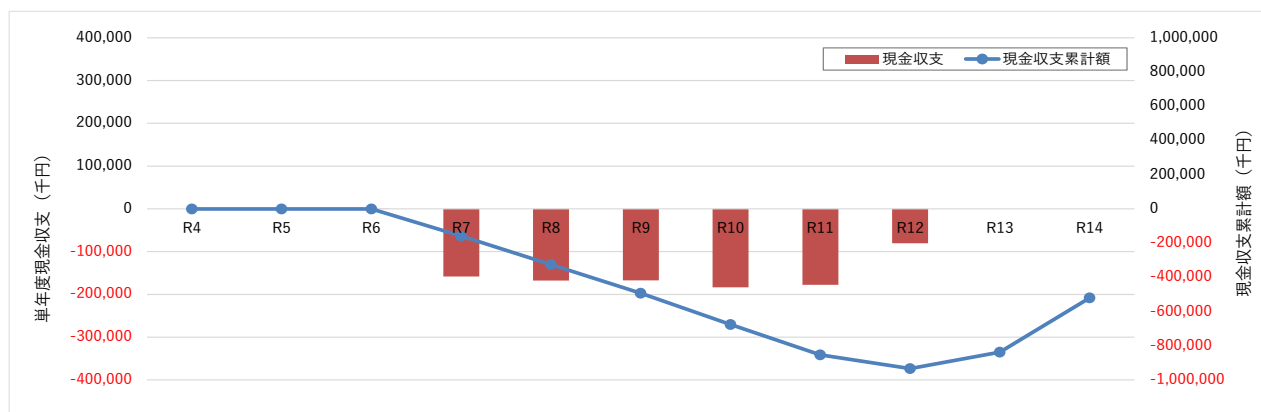


(7) 各ケースにおける資金収支の推計

(3)で設定した下水道使用料の改定ケースにおいて、資金収支の算定を行った。

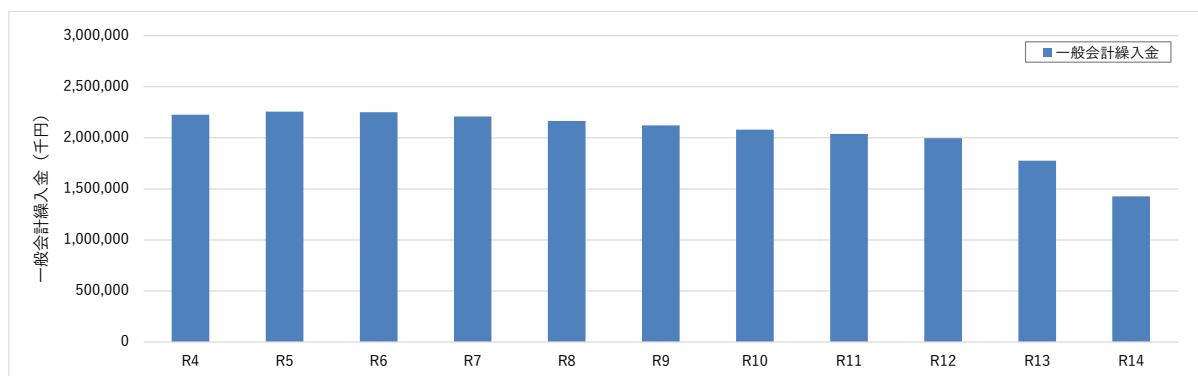
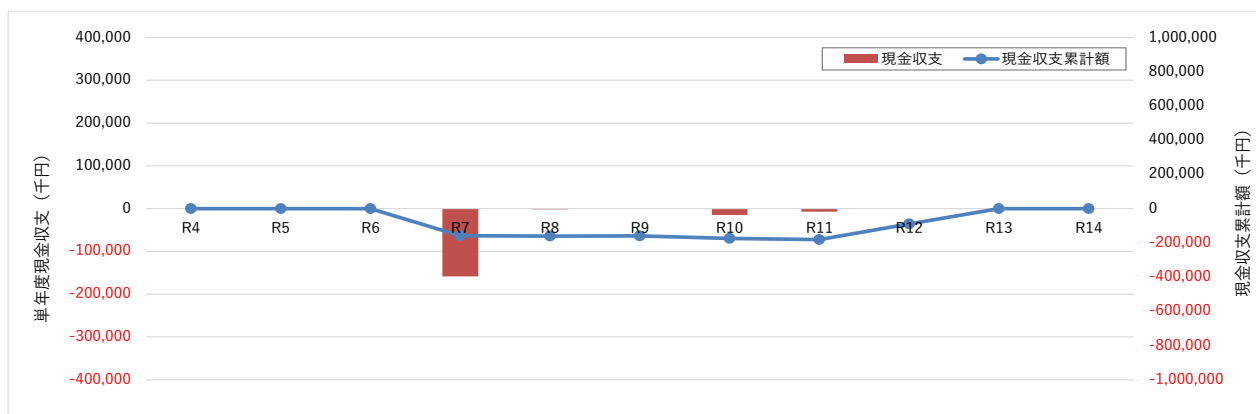
■CASE1：現状維持

項目 / 年度		経営戦略策定期間(10年間)										
		予算										
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
収益の収支(税抜)												
収入	下水道使用料	1,490,408	1,568,186	1,603,040	1,642,668	1,657,912	1,677,757	1,688,450	1,703,728	1,719,040	1,737,141	1,745,717
	雨水処理負担金	17,925	18,106	20,154	21,161	22,157	23,137	24,103	25,733	27,342	28,930	30,496
	他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	1,822,836	1,844,401	1,826,548	1,789,265	1,751,212	1,745,622	1,737,993	1,760,965	1,757,685	1,787,693	1,765,282
	特別利益・その他	43,023	2,354	2,730	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
	合計①	3,374,192	3,433,047	3,452,472	3,455,794	3,433,981	3,449,216	3,453,246	3,493,126	3,506,767	3,556,464	3,544,195
支出	維持管理費(予備費込)	932,221	1,087,863	1,105,153	1,256,603	1,265,393	1,276,823	1,282,993	1,291,793	1,300,623	1,311,063	1,316,003
	支払利息	459,712	397,491	362,898	333,785	308,540	286,612	266,982	259,272	252,756	248,177	245,835
	特別損失	42,825	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	合計②	1,434,758	1,487,854	1,470,551	1,592,888	1,576,433	1,565,935	1,552,475	1,553,565	1,555,879	1,561,740	1,564,338
収入	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	65,597	59,885	60,450	60,710	66,264	68,726	56,394	60,606	63,094	68,056	69,220
資本的収支(税込)												
収入	企業債	1,952,000	1,814,500	1,644,500	1,494,500	1,459,500	1,324,500	1,037,500	892,500	832,500	832,500	832,500
	下水道事業債	774,900	739,000	739,000	739,000	739,000	739,000	587,000	587,000	587,000	587,000	587,000
	流域下水道債	226,700	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500
	資本費平準化債	950,400	830,000	660,000	510,000	475,000	340,000	205,000	60,000	0	0	0
	借換債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	385,183	395,372	404,781	399,130	391,996	353,299	317,521	251,327	212,238	140,697	122,396
	国県補助金	466,915	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
	負担金等	68,257	102,900	90,100	91,200	35,100	35,100	35,200	35,200	35,200	30,700	30,700
	その他資本的収入	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計③	2,873,055	2,772,772	2,599,381	2,444,830	2,346,596	2,172,899	1,840,221	1,629,027	1,529,938	1,453,897	1,435,596
支出	建設改良費	1,606,578	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,408,000	1,408,000	1,408,000	1,408,000	1,408,000
	企業債償還金	3,270,808	3,199,250	3,063,152	2,948,155	2,859,286	2,713,338	2,572,723	2,398,571	2,216,242	2,011,945	1,759,183
	その他	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計④	4,878,086	4,777,850	4,641,752	4,526,755	4,437,886	4,291,938	3,980,723	3,806,571	3,624,242	3,419,945	3,167,183
	合計											
収入	6,312,844	6,265,704	6,112,303	5,961,334	5,846,841	5,690,841	5,349,861	5,182,759	5,099,799	5,078,417	5,049,011	
支出	6,312,844	6,265,704	6,112,303	6,119,643	6,014,318	5,857,873	5,533,198	5,360,136	5,180,120	4,981,685	4,731,521	
現金収支	0	0	0	-158,309	-167,477	-167,032	-183,337	-177,377	-80,321	0	0	
現金収支累計額	0	0	0	-158,309	-325,786	-492,818	-676,155	-853,532	-933,854	-837,122	-519,632	
一般会計繰入金	2,225,944	2,257,879	2,251,483	2,209,556	2,165,365	2,122,058	2,079,617	2,038,025	1,997,265	1,957,320	1,918,174	



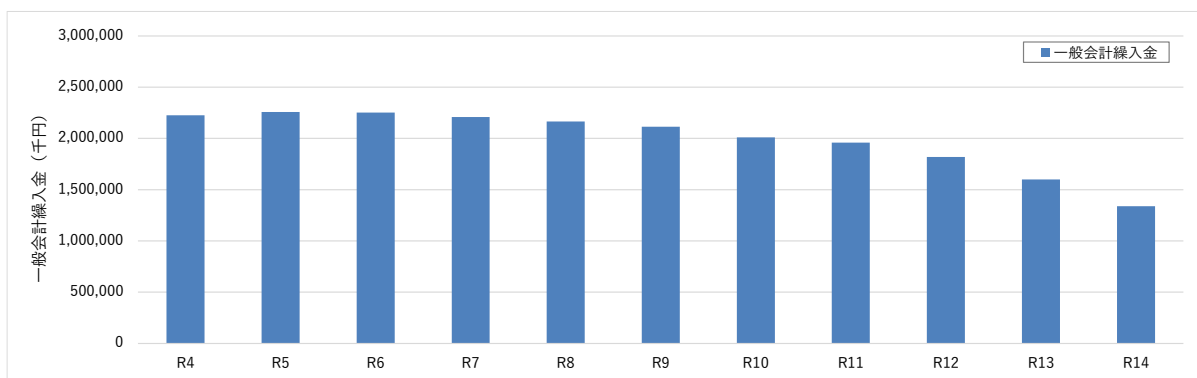
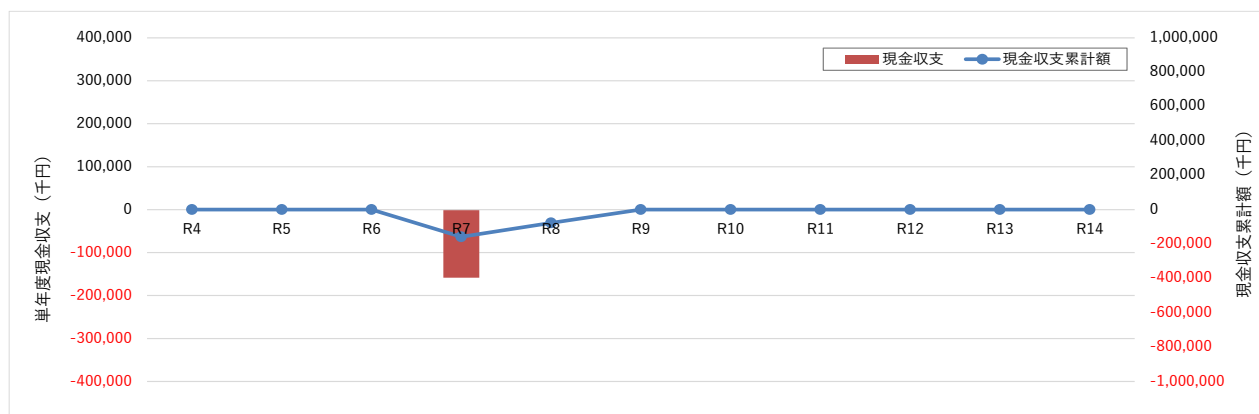
■CASE2: 令和8年度に 10%UP

項目 / 年度		経営戦略策定期間（10年間）										
		予算										
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
収益の収支（税抜）												
収入	下水道使用料	1,490,408	1,568,186	1,603,040	1,642,668	1,823,703	1,845,533	1,857,295	1,874,101	1,890,944	1,910,855	1,920,289
	雨水処理負担金	17,925	18,106	20,154	21,161	22,157	23,137	24,103	25,733	27,342	28,930	30,496
	他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	1,822,836	1,844,401	1,826,548	1,789,265	1,751,212	1,745,622	1,737,993	1,760,965	1,757,685	1,606,412	1,273,220
	特別利益・その他	43,023	2,354	2,730	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
	合計①	3,374,192	3,433,047	3,452,472	3,455,794	3,599,772	3,616,992	3,622,091	3,663,499	3,678,671	3,548,897	3,226,705
支出	維持管理費（予備費込）	932,221	1,087,863	1,105,153	1,256,603	1,265,393	1,276,823	1,282,993	1,291,793	1,300,623	1,311,063	1,316,003
	支払利息	459,712	397,491	362,898	333,785	308,540	286,612	266,982	259,272	252,756	248,177	245,835
	特別損失	42,825	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	合計②	1,434,758	1,487,854	1,470,551	1,592,888	1,576,433	1,565,935	1,552,475	1,553,565	1,555,879	1,561,740	1,564,338
収入	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	65,597	59,885	60,450	60,710	66,264	68,726	56,394	60,606	63,094	68,056	69,220
資本的収支（税込）												
収入	企業債	1,952,000	1,814,500	1,644,500	1,494,500	1,459,500	1,324,500	1,037,500	892,500	832,500	832,500	832,500
	下水道事業債	774,900	739,000	739,000	739,000	739,000	739,000	587,000	587,000	587,000	587,000	587,000
	流域下水道債	226,700	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500
	資本費平準化債	950,400	830,000	660,000	510,000	475,000	340,000	205,000	60,000	0	0	0
	借換債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	385,183	395,372	404,781	399,130	391,996	353,299	317,521	251,327	212,238	140,697	122,396
	国県補助金	466,915	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
	負担金等	68,257	102,900	90,100	91,200	35,100	35,100	35,200	35,200	35,200	30,700	30,700
	その他資本的収入	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計③	2,873,055	2,772,772	2,599,381	2,444,830	2,346,596	2,172,899	1,840,221	1,629,027	1,529,938	1,453,897	1,435,596
支出	建設改良費	1,606,578	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,408,000	1,408,000	1,408,000	1,408,000	1,408,000
	企業債償還金	3,270,808	3,199,250	3,063,152	2,948,155	2,859,286	2,713,338	2,572,723	2,398,571	2,216,242	2,011,945	1,759,183
	その他	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計④	4,878,086	4,777,850	4,641,752	4,526,755	4,437,886	4,291,938	3,980,723	3,806,571	3,624,242	3,419,945	3,167,183
	合計											
収入	6,312,844	6,265,704	6,112,303	5,961,334	6,012,632	5,858,617	5,518,706	5,353,132	5,271,703	5,070,850	4,731,521	
支出	6,312,844	6,265,704	6,112,303	6,119,643	6,014,318	5,857,873	5,533,198	5,360,136	5,180,120	4,981,685	4,731,521	
現金収支	0	0	0	-158,309	-1,686	0	-14,492	-7,004	0	0	0	0
現金収支累計額	0	0	0	-158,309	-159,995	-159,251	-173,743	-180,747	-89,165	0	0	0
一般会計繰入金	2,225,944	2,257,879	2,251,483	2,209,556	2,165,365	2,122,058	2,079,617	2,038,025	1,997,265	1,776,039	1,426,112	1,175,220



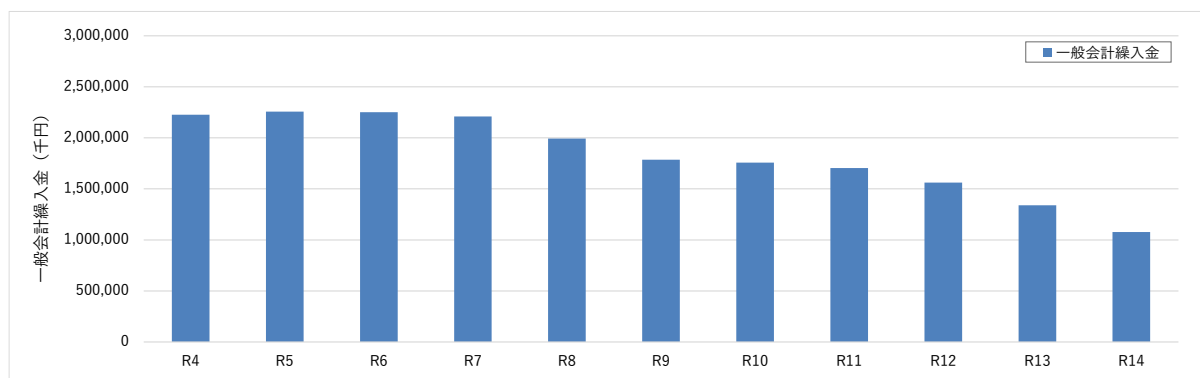
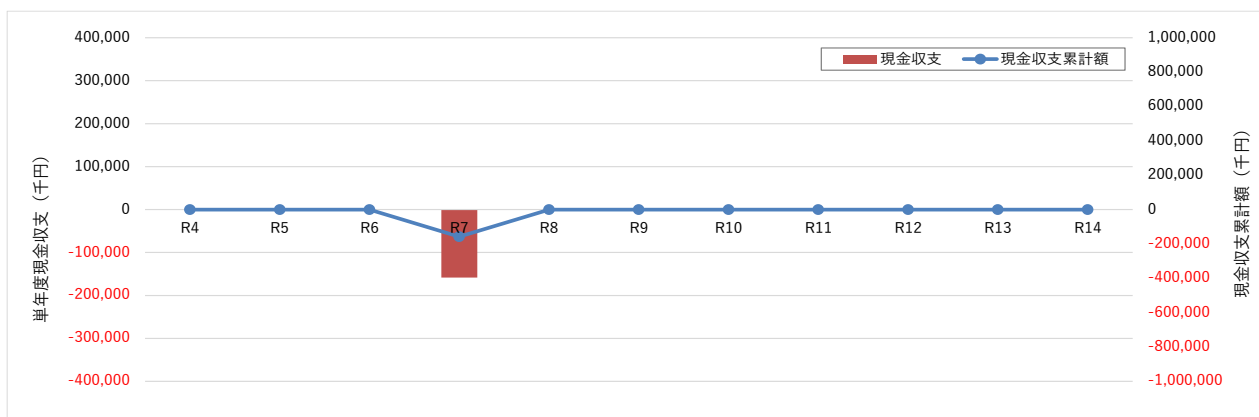
■CASE3: 令和8年度に 15%UP

項目 / 年度		予算	経営戦略策定期間(10年間)									
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
収益の収支(税抜)												
収入	下水道使用料	1,490,408	1,568,186	1,603,040	1,642,668	1,906,599	1,929,421	1,941,718	1,959,287	1,976,896	1,997,712	2,007,575
	雨水処理負担金	17,925	18,106	20,154	21,161	22,157	23,137	24,103	25,733	27,342	28,930	30,496
	他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	1,822,836	1,844,401	1,826,548	1,789,265	1,751,212	1,738,089	1,668,062	1,682,783	1,580,150	1,430,390	1,185,934
	特別利益・その他	43,023	2,354	2,730	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
合計①		3,374,192	3,433,047	3,452,472	3,455,794	3,682,668	3,693,347	3,636,583	3,670,503	3,587,088	3,459,732	3,226,705
支出	維持管理費(予備費込)	932,221	1,087,863	1,105,153	1,256,603	1,265,393	1,276,823	1,282,993	1,291,793	1,300,623	1,311,063	1,316,003
	支払利息	459,712	397,491	362,898	333,785	308,540	286,612	266,982	259,272	252,756	248,177	245,835
	特別損失	42,825	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	合計②	1,434,758	1,487,854	1,470,551	1,592,888	1,576,433	1,565,935	1,552,475	1,553,565	1,555,879	1,561,740	1,564,338
収入	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	65,597	59,885	60,450	60,710	66,264	68,726	56,394	60,606	63,094	68,056	69,220
資本的収支(税込)												
収入	企業債	1,952,000	1,814,500	1,644,500	1,494,500	1,459,500	1,324,500	1,037,500	892,500	832,500	832,500	832,500
	下水道事業債	774,900	739,000	739,000	739,000	739,000	739,000	587,000	587,000	587,000	587,000	587,000
	流域下水道債	226,700	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500
	資本費平準化債	950,400	830,000	660,000	510,000	475,000	340,000	205,000	60,000	0	0	0
	借換債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	385,183	395,372	404,781	399,130	391,996	353,299	317,521	251,327	212,238	140,697	122,396
	国県補助金	466,915	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
	負担金等	68,257	102,900	90,100	91,200	35,100	35,100	35,200	35,200	35,200	30,700	30,700
	その他資本的収入	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計③	2,873,055	2,772,772	2,599,381	2,444,830	2,346,596	2,172,899	1,840,221	1,629,027	1,529,938	1,453,897	1,435,596
支出	建設改良費	1,606,578	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,408,000	1,408,000	1,408,000	1,408,000	1,408,000
	企業債償還金	3,270,808	3,199,250	3,063,152	2,948,155	2,859,286	2,713,338	2,572,723	2,398,571	2,216,242	2,011,945	1,759,183
	その他	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計④	4,878,086	4,777,850	4,641,752	4,526,755	4,437,886	4,291,938	3,980,723	3,806,571	3,624,242	3,419,945	3,167,183
合計												
収入		6,312,844	6,265,704	6,112,303	5,961,334	6,095,528	5,934,972	5,533,198	5,360,136	5,180,120	4,981,685	4,731,521
支出		6,312,844	6,265,704	6,112,303	6,119,643	6,014,318	5,857,873	5,533,198	5,360,136	5,180,120	4,981,685	4,731,521
現金収支		0	0	0	-158,309	0	0	0	0	0	0	0
現金収支累計額		0	0	0	-158,309	-77,099	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入金		2,225,944	2,257,879	2,251,483	2,209,556	2,165,365	2,114,525	2,009,686	1,959,843	1,819,730	1,600,017	1,338,826



■CASE4: 令和8年度に 30%UP

項目 / 年度		経営戦略策定期間(10年間)										
		予算										
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
収益の収支(税抜)												
収入	下水道使用料	1,490,408	1,568,186	1,603,040	1,642,668	2,155,286	2,181,084	2,194,985	2,214,846	2,234,752	2,258,283	2,269,432
	雨水処理負担金	17,925	18,106	20,154	21,161	22,157	23,137	24,103	25,733	27,342	28,930	30,496
	他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	1,822,836	1,844,401	1,826,548	1,789,265	1,579,624	1,409,327	1,414,795	1,427,224	1,322,294	1,169,819	924,077
	特別利益・その他	43,023	2,354	2,730	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
合計①		3,374,192	3,433,047	3,452,472	3,455,794	3,759,767	3,616,249	3,636,583	3,670,503	3,587,088	3,459,732	3,226,705
支出	維持管理費(予備費込)	932,221	1,087,863	1,105,153	1,256,603	1,265,393	1,276,823	1,282,993	1,291,793	1,300,623	1,311,063	1,316,003
	支払利息	459,712	397,491	362,898	333,785	308,540	286,612	266,982	259,272	252,756	248,177	245,835
	特別損失	42,825	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	合計②	1,434,758	1,487,854	1,470,551	1,592,888	1,576,433	1,565,935	1,552,475	1,553,565	1,555,879	1,561,740	1,564,338
収入	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	65,597	59,885	60,450	60,710	66,264	68,726	56,394	60,606	63,094	68,056	69,220
資本的収支(税込)												
収入	企業債	1,952,000	1,814,500	1,644,500	1,494,500	1,459,500	1,324,500	1,037,500	892,500	832,500	832,500	832,500
	下水道事業債	774,900	739,000	739,000	739,000	739,000	739,000	587,000	587,000	587,000	587,000	587,000
	流域下水道債	226,700	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500	245,500
	資本費平準化債	950,400	830,000	660,000	510,000	475,000	340,000	205,000	60,000	0	0	0
	借換債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	385,183	395,372	404,781	399,130	391,996	353,299	317,521	251,327	212,238	140,697	122,396
	国県補助金	466,915	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
	負担金等	68,257	102,900	90,100	91,200	35,100	35,100	35,200	35,200	35,200	30,700	30,700
	その他資本的収入	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計③	2,873,055	2,772,772	2,599,381	2,444,830	2,346,596	2,172,899	1,840,221	1,629,027	1,529,938	1,453,897	1,435,596
支出	建設改良費	1,606,578	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,408,000	1,408,000	1,408,000	1,408,000	1,408,000
	企業債償還金	3,270,808	3,199,250	3,063,152	2,948,155	2,859,286	2,713,338	2,572,723	2,398,571	2,216,242	2,011,945	1,759,183
	その他	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計④	4,878,086	4,777,850	4,641,752	4,526,755	4,437,886	4,291,938	3,980,723	3,806,571	3,624,242	3,419,945	3,167,183
合計												
収入		6,312,844	6,265,704	6,112,303	5,961,334	6,172,627	5,857,873	5,533,198	5,360,136	5,180,120	4,981,685	4,731,521
支出		6,312,844	6,265,704	6,112,303	6,119,643	6,014,318	5,857,873	5,533,198	5,360,136	5,180,120	4,981,685	4,731,521
現金収支		0	0	0	-158,309	0	0	0	0	0	0	0
現金収支累計額		0	0	0	-158,309	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入金		2,225,944	2,257,879	2,251,483	2,209,556	1,993,777	1,785,763	1,756,419	1,704,284	1,561,874	1,339,446	1,076,969



(8) 各ケースにおける一般会計繰入金の算定

各ケースにおける下水道使用料、単年度現金収支、現金収支累計額及び一般会計繰入金は、下表のとおりである。

下水道使用料は、CASE1 に対して、CASE2～4 は令和 8 年度に料金改定を行っているため、令和 8 年度以降、改定割合に応じて増加している。

現金収支累計額は、経営戦略策定期間で、CASE1 で約5億円の累計赤字、その他は経営戦略策定期間に累計赤字の解消となる。

一般会計繰入金は、令和 8 年度の料金改定以降は、改定割合に応じて減少している。

使用料対象経費を対象にした経費回収率については、令和3年度実績においても 100%であり、今後も経費回収率 100%を維持しつつ、下水道事業経営を行う方針である。

項目		予算	経営戦略策定期間(10年間)										
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	合計
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	R5-R14
下水道 使用料	CASE1：現状維持	1,490,408	1,568,186	1,603,040	1,642,668	1,657,912	1,677,757	1,688,450	1,703,728	1,719,040	1,737,141	1,745,717	16,743,639
	CASE2：R8に10%UP	1,490,408	1,568,186	1,603,040	1,642,668	1,823,703	1,845,533	1,857,295	1,874,101	1,890,944	1,910,855	1,920,289	17,936,614
	CASE3：R8に15%UP	1,490,408	1,568,186	1,603,040	1,642,668	1,906,599	1,929,421	1,941,718	1,959,287	1,976,896	1,997,712	2,007,575	18,533,102
	CASE4：R8に30%UP	1,490,408	1,568,186	1,603,040	1,642,668	2,155,286	2,181,084	2,194,985	2,214,846	2,234,752	2,258,283	2,269,432	20,322,562
単年度 現金収支	CASE1：現状維持	0	0	0	-158,309	-167,477	-167,032	-183,337	-177,377	-80,321	0	0	—
	CASE2：R8に10%UP	0	0	0	-158,309	-1,686	0	-14,492	-7,004	0	0	0	—
	CASE3：R8に15%UP	0	0	0	-158,309	0	0	0	0	0	0	0	—
	CASE4：R8に30%UP	0	0	0	-158,309	0	0	0	0	0	0	0	—
現金収支 累計額	CASE1：現状維持	0	0	0	-158,309	-325,786	-492,818	-676,155	-853,532	-933,854	-837,122	-519,632	—
	CASE2：R8に10%UP	0	0	0	-158,309	-159,995	-159,251	-173,743	-180,747	-89,165	0	0	—
	CASE3：R8に15%UP	0	0	0	-158,309	-77,099	0	0	0	0	0	0	—
	CASE4：R8に30%UP	0	0	0	-158,309	0	0	0	0	0	0	0	—
一般会計 繰入金	CASE1：現状維持	2,225,944	2,257,879	2,251,483	2,209,556	2,165,365	2,122,058	2,079,617	2,038,025	1,997,265	1,957,320	1,918,174	20,996,742
	CASE2：R8に10%UP	2,225,944	2,257,879	2,251,483	2,209,556	2,165,365	2,122,058	2,079,617	2,038,025	1,997,265	1,776,039	1,426,112	20,323,399
	CASE3：R8に15%UP	2,225,944	2,257,879	2,251,483	2,209,556	2,165,365	2,114,525	2,009,686	1,959,843	1,819,730	1,600,017	1,338,826	19,726,911
	CASE4：R8に30%UP	2,225,944	2,257,879	2,251,483	2,209,556	1,993,777	1,785,763	1,756,419	1,704,284	1,561,874	1,339,446	1,076,969	17,937,451

4. 資料

(1) 公共下水道の普及状況

■整備計画

項目			第4期					第5期					第6期
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
計画	年度日数	(日)	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365
	行政区域内人口	(人) A	112,227	112,468	112,717	112,966	113,053	112,669	112,647	112,625	112,603	112,579	112,934
	処理区域内人口	(人) B	85,741	86,938	88,145	89,921	91,573	92,812	94,100	95,300	96,629	97,986	98,874
	人口普及率	(=B/A)	76.4%	77.3%	78.2%	79.6%	81.0%	82.4%	83.5%	84.6%	85.8%	87.0%	87.6%
	処理区域内水洗化人口	(人) D	76,341	77,538	78,745	80,521	82,173	83,624	84,878	86,055	87,353	88,579	89,895
	水洗化率	(=D/B)	89.0%	89.2%	89.3%	89.5%	89.7%	90.1%	90.2%	90.3%	90.4%	90.4%	90.9%
	整備面積(単年度)	(ha) F	31.7	33.4	32.0	41.3	41.6	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	35.5
	整備面積(累計)	(ha) G	2,007.1	2,040.5	2,072.5	2,113.8	2,155.4	2,184.0	2,229.0	2,274.0	2,319.0	2,364.0	2,358.7
	年間排水量	一般排水	(m3) H	7,808,415	7,988,173	8,168,002	8,314,609	8,507,030	8,552,451	8,664,503	8,785,931	8,909,350	9,034,502
		特定排水	(m3) I	468,480	467,200	467,200	467,200	468,480	442,618	448,417	454,701	461,089	467,566
		有収排水量 計	(m3) J	8,276,895	8,455,373	8,635,202	8,781,809	8,975,510	8,995,069	9,112,920	9,240,632	9,370,439	9,502,068
		不明水	(m3) K	1,241,534	1,268,306	1,295,280	1,317,271	1,346,327	1,709,063	1,731,455	1,755,720	1,780,383	1,805,393
		合計	(m3) L	9,518,429	9,723,679	9,930,482	10,099,080	10,321,837	10,704,132	10,844,375	10,996,352	11,150,822	11,574,230
	不明水率(対総排水量)	(=K/L)	M	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	14.9%
	整備面積(単年度)	(ha)	28.7	24.9	33.4	42.6	41.6	28.8	52.8	32.0	26.6	26.7	27.6
実績	整備済区域	(ha) N	2,004.1	2,029.0	2,062.4	2,105.0	2,146.6	2,175.4	2,228.2	2,260.2	2,286.8	2,313.5	2,341.1
	処理区域面積	(ha) O	2,004.1	2,029.0	2,062.4	2,105.0	2,146.6	2,175.4	2,228.2	2,260.2	2,286.8	2,313.5	2,341.1
	行政区域内人口	(人) P	112,257	112,474	112,597	112,620	112,624	112,660	112,537	112,997	112,556	112,169	111,483
	処理区域内人口	(人) Q	85,786	87,079	88,158	89,433	90,704	92,010	92,806	94,555	95,815	96,262	96,238
	処理区域内人口/処理区域面積		42.8	42.9	42.7	42.5	42.3	42.3	41.7	41.8	41.9	42	41
	処理区域内人口増分			1,293.0	1,079.0	1,275.0	1,271.0	1,306.0	796.0	1,749.0	1,260.0	447	-24
	処理区域面積増分			24.9	33.4	42.6	41.6	28.8	52.8	32.0	26.6	27	28
	処理区域内人口増分/処理区域面積増分			51.9	32.3	29.9	30.6	45.3	15.1	54.7	47.4	17	-1
	処理区域内水洗化人口	(人) R	76,294	77,686	78,919	80,047	81,308	82,530	83,267	85,018	86,731	87,553	87,496
	処理区域内世帯数	(世帯) S	32,560	33,297	33,799	35,158	37,616	38,354	39,517	40,449	41,453	42,189	43,022
	処理区域内水洗化世帯数	(世帯) T	27,532	28,320	28,926	30,466	32,513	34,216	35,131	36,364	37,519	38,372	39,114
	整備延長(単年度)	(km)	7.7	6.4	7.8	38.2	9.5	10.5	12.0	5.5	6.7	7	9
	整備済管渠延長	(km) U	474.9	481.3	489.1	527.3	536.8	547.3	559.3	564.8	571.5	578.2	587.5
	供用済管渠延長	(km) V	474.9	481.3	489.1	527.3	536.8	547.3	559.3	564.8	571.5	578.2	587.5

データ出典

①計画：彦根市公共下水道事業・第4期経営計画(H23～H27)、第5期経営計画(H28～R2)、第6期経営計画(R3～R7)

②実績：下水道普及状況調査(平成23年度～令和3年度)

※処理区域内人口＝整備済み人口

(2) 経営状況

(千円)

項目			第5期	第6期	
			R2	R3	R4
計画	収益的収支	収入	下水道使用料 (千円)	1,610,925	1,628,830
			他会計負担金 (千円)	113,313	48,114
			他会計補助金 (千円)	1,984,731	1,944,834
			長期前受金戻入 (千円)	714,105	723,906
			特別利益 (千円)	55,000	40,307
			その他 (千円)	2,161	1,699
			合計① (千円)	4,480,235	4,425,902
		支出	維持管理費 (千円)	968,816	974,209
			うち職員給与費 (千円)	73,330	74,491
			減価償却費 (千円)	2,093,978	2,109,608
			支払い利息 (千円)	573,592	513,662
			特別損失 (千円)	98,582	46,957
			予備費 (千円)	1,000	1,000
			合計② (千円)	3,735,968	3,645,436
		当年度純利益①－② (千円)		744,267	730,326
	資本的収支	収入	企業債 (千円)	1,772,200	1,873,400
			建設改良費 (千円)	951,400	1,070,400
			資本費平準化債 (千円)	820,800	803,000
			他会計出資金 (千円)	355,596	362,269
			他会計補助金 (千円)	0	0
			国庫補助金 (千円)	429,399	416,614
			負担金等 (千円)	48,023	56,646
			その他資本的収入 (千円)	700	700
			合計③ (千円)	2,605,918	2,720,571
		支出	建設改良費 (千円)	1,563,697	1,616,873
			うち職員給与費 (千円)	78,769	77,153
			企業債償還金 (千円)	3,191,405	3,233,896
			予備費 (千円)	700	700
			合計④ (千円)	4,755,802	4,851,469
		資本的収支不足額③－④ (千円)		-2,149,884	-2,143,562
実績	収益的収支	収入	下水道使用料 (千円)	1,457,087	1,475,438
			他会計負担金 (千円)	54,457	41,713
			他会計補助金 (千円)	1,983,771	1,945,821
			長期前受金戻入 (千円)	717,400	729,573
			特別利益 (千円)	248,626	41,551
			その他 (千円)	2,529	2,173
			合計① (千円)	4,463,870	4,236,269
		支出	維持管理費 (千円)	888,915	926,962
			うち職員給与費 (千円)	65,037	81,697
			減価償却費 (千円)	2,084,242	2,109,222
			支払い利息 (千円)	557,628	499,267
			特別損失 (千円)	89,934	44,697
			予備費 (千円)	0	909
			合計② (千円)	3,620,719	3,585,929
		当年度純利益①－② (千円)		843,151	591,451
	資本的収支	収入	企業債 (千円)	1,609,200	2,025,300
			建設改良費 (千円)	788,400	1,054,800
			資本費平準化債 (千円)	820,800	970,500
			他会計出資金 (千円)	353,596	367,683
			他会計補助金 (千円)	0	0
			国庫補助金 (千円)	368,791	466,727
			負担金等 (千円)	99,050	51,874
			その他資本的収入 (千円)	0	700
			合計③ (千円)	2,430,637	2,865,679
		支出	建設改良費 (千円)	1,317,899	1,643,984
			うち職員給与費 (千円)	75,605	80,211
			企業債償還金 (千円)	3,191,404	3,270,808
			予備費 (千円)	0	700
			合計④ (千円)	4,509,303	4,878,086
		資本的収支不足額③－④ (千円)		-2,078,666	-2,012,407

データ出典

- ①計画：予算書(令和2年度)、彦根市公共下水道事業・第6期経営計画(令和3年度～令和4年度)
 ②実績：歳入歳出決算書(令和2年度・令和3年度)、予算書(令和4年度)

(3) 彦根市下水道事業経営戦略（既計画 平成 29 年 3 月策定）

彦根市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 彦根市

事 業 名 : 公共下水道、特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	公共：平成 3 年度(26年) 特環：平成12年度(17年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適 (平成32年度から法適(一部適用)予定)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	42.2人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	処理場を有しません		
広域化・共同化・最適化 実施状況	琵琶湖流域下水道東北部処理区の関連公共下水道事業です。		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	二部使用料制(基本料金＋従量累進料金(5段階))						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	上記のとおり(公衆浴場排水を除く。)						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	従量制5段階目については、市長が認める公共または公益部門は除外しています。						
条 例 上 の 使 用 料 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	2,894	円	実 質 的 な 使 用 料 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,264	円
	平成26年度	2,894	円		平成26年度	3,272	円
	平成25年度	2,894	円		平成25年度	3,198	円

③ 組 織

職員数	上下水道総務課 下水道総務係	20人
	上下水道業務課 下水道業務係	
	下水道建設課 建設第一係	
	下水道建設課 建設第二係	
事業運営組織	平成23年4月に下水道部と水道部を上下水道部として組織を統合し、平成23年10月には上水道部門の移転(場所の統合)により組織再編を行った。平成28年10月1日現在、3課4係体制の組織で運営しています。	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道使用料徴収業務、管渠等清掃業務、マンホールポンプ保守点検業務等
	イ 指定管理者制度	該当ありません
	ウ PPP・PFI	該当ありません
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当ありません
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当ありません

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

2. 経営の基本方針

下水道の未普及地域解消を図るための整備促進および計画的な維持管理を着実に行うことにより、河川や琵琶湖の水質保全に寄与し、生活環境を改善し、市民生活が、健康で住みやすく快適なものになることをめざします。

将来の目標 「快適な生活環境づくり」

1. 公共下水道の整備 …… 計画的かつ効率的な整備推進による未整備地域の早期解消
2. 水洗化の普及促進 …… 水洗化(下水道への接続)の普及促進
3. 維持管理体制の充実 ……
 - 1) 管渠の適正な維持管理による機能の確保
 - 2) 不明水の解消による有収率の向上
 - 3) 施設の効率的な改築・更新による長寿命化
 - 4) 地震時における流下機能の確保等
4. 経営の健全化 ……
 - 1) 未収金の解消による自主財源の確保
 - 2) 使用料の適正化

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

現在、計画区域の整備事業を継続しており、平成37年度までに一般的な整備を完了し、その後、農業集落排水施設の接続を予定しています。今後10年間の投資の内容は、管渠布設による整備区域の拡大が主なものととなります。
また、社会資本総合整備計画にもとづき、総合地震対策や長寿命化への取り組みを併せて実施していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

管渠の建設の財源については、下水道整備事業における補助対象事業費の2分の1が国庫補助金であるほか、所定の下水道事業債の発行、受益者負担金での財源確保を見込んでいます。
下水道使用料については、一方で整備区域の拡大に伴い有収水量が増加するが、他方で節水と相まって使用料収入は微増となる見通しです。水洗化人口予測は、「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン」(平成28年(2016年)3月)に基づく行政処理区域内人口の普及率により推測しています。使用料については、整備済区域での早期水洗化を促し、整備予定区域における水洗化率の向上に努めることや、さらに未収金対策を実施していくことで、収入の確保に努めます。
また、平成32年度に地方公営企業法を適用する予定であることから、企業会計による財務指標を得たうえで、平成30年度から下水道使用料体系を単身世帯に配慮した基準に見直すなどの検討に入ります。その際には、平成31年10月から消費税率が10%に改正されるため、下水道使用料に反映した改正とします。
下水道事業債の元金償還期限と減価償却期間との差により構造的に生じる資金不足を補い、後年度への公平な負担を図るために、資本費平準化債の活用を図ります。
一般会計繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入のほか、下水道事業は施設の建設に巨額の資金を必要とし、その投下資本の回収に長期間を要する事業であることから、収支が均衡しない年度においては、基準外の繰入も見込んでいます。基準外の繰入は、さらなる経費の削減に努め、また、地方公営企業法の適用により再度見直しを行い、使用料改定などに取り組み、削減に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理の個別費用	(単位)										
	1128	1129	1130	1131	1132	1133	1134	1135	1136	1137	1138
職員給与費	63,925	60,000	80,000	80,000	80,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
修繕費	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,450
委託費	123,619	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
流域下水道維持管理負担金	651,133	659,661	668,999	678,305	687,833	699,210	706,901	721,223	733,926	741,905	758,077
支払利息	806,315	832,312	807,908	781,673	755,073	578,674	535,650	494,068	459,300	428,645	400,946
その他	115,625	94,660	94,660	94,660	94,660	94,660	94,600	94,600	94,600	94,600	95,550
合計	1,761,958	1,792,976	1,777,817	1,760,978	1,743,906	1,558,884	1,323,554	1,200,191	1,174,225	1,151,550	1,141,023

(1) 職員給与費
平成28年度は決算見込、平成29年度～平成32年度は本市公共下水道事業第5期経営計画に整合、平成33年度以降25%削減。

(2) 修繕費・委託費
平成28年度決算見込と同水準で推移。

(3) 流域下水道維持管理負担金
現行の琵琶湖流域下水道東北部処理区第5期経営計画に基づく流域下水道維持管理負担金を基に計上。

(4) 支払利息
平成27年度までに借入れた地方債の支払い利息を算出し、平成28年度以降の地方債借入による支払利息分を合算して計上。下水道事業債は、償還期間30年・元金据置期間5年・利率1.5%、資本費平準化債は、元金分を償還期間15年・元金据置期間3年・利率1.0%、利子分を償還期間10年・元金据置期間2年・利率1.0%で一定に推移して計上。

(5) その他
平成28年度は決算見込、平成29年度～平成32年度は本市公共下水道事業第5期経営計画に整合、平成33年度以降は本市第5期経営計画を基に計上。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	琵琶湖流域下水道東北部処理区関連の県・市町と不明水対策など広域的な連携を積極的に進め、経費縮減に努めます。
投資の平準化に関する事項	実施計画に変更が生じた場合には、一定期間に集中しないように投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場を有しない流域関連公共下水道事業であり、管渠の建設事業に限られたなかで民間活力を活用できる点があるかを検討します。
その他の取組	防災対策や危機管理体制の強化として、彦根市地域防災計画に基づき下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の策定に取り組み、下水道業務に携わる他事業体とも連携して取り組んでいきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	地方公営企業法の適用により得られる財務指標を基に、適正な使用料の見直しを行います。
資産活用による収入増加の取組について	保有する資産は管渠のみであるため、資産活用に関する情報を収集します。
その他の取組	コミュニティプラントについて、接続可能となった施設から、引き続き接続の協議をすすめていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水道使用料徴収業務や下水道管渠の維持管理業務は民間委託を実施しているが、今後窓口業務等案件ごとに委託を効率的に行うよう検討します。
職員給与費に関する事項	平成31年5月に市役所本庁舎へ移転し、料金徴収委託事業者と連携しやすい環境になるため、人員削減に努めます。
動力費に関する事項	処理場等を有しないため、該当はありません。
薬品費に関する事項	処理場等を有しないため、該当はありません。
修繕費に関する事項	必要に応じて見直しを検討します。
委託費に関する事項	必要に応じて見直しを検討します。
その他の取組	下水道サービスを安定的に供給し続けるため、また、管路の老朽化を見据えて、経費の適正化に努めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	安心して下水道を利用いただくため、市広報およびホームページ等を活用し、彦根市公共下水道事業第5期経営計画や経営戦略にかかる進捗状況などを市民に情報発信します。 また、経営戦略の事後検証については、計画数値と実績の比較検証を毎年度行います。特に下水道ストックマネジメント計画の策定や平成32年度の地方公営企業法の適用など大きな変更が生じたときには、計画等を見直し新たな指標を設定していきます。
---------------------	---

		(単位:千円,%)												
年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決算見込)										
収 益 的 収 入	1 総 収 入 (A)	3,408,495	3,712,774	3,543,408	3,539,259	3,498,945	3,448,701	3,312,955	3,558,203	3,570,708	3,569,785	3,559,449	3,585,879	3,541,890
	(1) 営 業 収 入 (B)	1,459,468	1,500,280	1,499,691	1,513,334	1,535,673	1,558,505	1,577,872	1,854,945	1,875,453	1,716,597	1,740,227	1,759,821	1,798,311
	ア 料 金 収 入	1,437,584	1,480,432	1,470,692	1,487,967	1,508,820	1,530,014	1,551,507	1,828,830	1,847,378	1,686,902	1,709,042	1,727,246	1,764,146
	イ 受 託 工 事 収 入 (C)	3,338	872	2,539										
	ウ その他	18,346	18,956	26,460	25,367	26,853	28,491	26,365	25,115	28,075	29,695	31,185	32,675	34,165
	(2) 営 業 外 収 入 (D)	1,849,027	2,212,514	2,043,717	2,025,925	1,963,272	1,890,196	1,735,083	1,903,258	1,895,255	1,853,188	1,819,222	1,805,958	1,743,579
	ア 他 会 計 繰 入 金	1,839,648	2,000,383	2,040,863	1,988,172	1,927,691	1,865,212	1,711,534	1,903,258	1,885,255	1,853,188	1,819,222	1,805,958	1,743,579
	イ その他	9,379	212,131	2,854	37,753	35,581	24,984	23,549						
	2 総 費 用 (E)	1,665,353	1,813,583	1,761,958	1,792,876	1,777,817	1,760,978	1,743,906	1,558,884	1,523,551	1,500,191	1,474,226	1,451,550	1,441,023
	(1) 営 業 費 用 (F)	706,743	874,379	869,734	875,664	884,909	894,305	903,833	895,210	902,901	920,223	929,926	937,905	955,077
収 益 的 収 入	ア 職 員 給 与 費	76,662	72,311	63,926	80,000	80,000	80,000	80,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	ラ ち 退 職 手 当													
	イ その他	630,081	802,068	805,808	795,664	804,909	814,305	823,833	835,210	842,901	860,223	869,926	877,905	895,077
	(2) 営 業 外 費 用 (G)	978,610	939,204	892,224	917,312	892,908	866,673	840,073	663,674	620,650	579,968	544,300	513,645	485,946
	ア 支 払 利 息	930,660	874,342	806,315	832,312	807,908	781,673	755,073	578,674	535,650	494,968	459,300	428,645	400,946
	ラ ち 一 時 借 入 金 利 息	43	0		8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	イ その他	47,950	64,862	85,909	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,723,142	1,899,191	1,781,450	1,746,283	1,721,128	1,687,723	1,569,049	1,999,319	2,047,157	2,069,594	2,085,223	2,114,329	2,100,867
	1 収 入 本 的 収 入 (F)	2,800,879	2,397,373	3,148,220	3,047,728	3,198,520	3,025,375	3,147,038	2,771,342	2,767,945	2,701,212	2,579,778	2,442,542	2,163,621
	(1) 地 方 債 借 入 金 (G)	1,903,400	1,737,500	2,194,500	2,179,100	2,253,300	2,192,300	2,169,900	1,724,600	1,713,200	1,604,400	1,454,000	1,303,500	972,200
収 益 的 収 入	ラ ち 資 本 費 平 準 化 債 借 入 金	1,000,000	1,015,300	1,095,600	1,322,700	1,333,800	1,340,800	1,350,000	809,300	797,900	689,100	538,700	338,200	289,700
	(2) 他 会 計 補 助 金 (H)	508,388	289,466	326,293	423,628	500,220	382,075	494,138	596,742	604,745	646,812	680,778	694,042	756,421
	(3) 他 会 計 借 入 金 (I)													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金 (J)													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金 (K)	343,413	327,955	554,787	405,000	405,000	411,000	413,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000
	(6) 工 事 費 借 入 金 (L)	45,678	42,452	72,640	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	35,000	35,000	25,000
	(7) そ の 他 (M)													
	2 資 本 的 支 出 (N)	4,448,275	4,288,470	5,093,385	4,794,011	4,919,648	4,713,098	4,716,087	4,811,353	4,854,573	4,777,765	4,651,837	4,523,022	4,209,337
	(1) 建 設 費 (O)	1,335,913	1,106,213	1,874,268	1,489,201	1,552,342	1,491,046	1,461,651	1,565,806	1,565,806	1,565,806	1,565,806	1,565,806	1,330,600
	ラ ち 職 員 給 与 費	66,523	86,618	92,317	80,000	80,000	80,000	80,000	86,000	86,000	86,000	86,000	86,000	86,000
収 益 的 収 入	(2) 地 方 債 借 入 金 返 還 金 (P)	3,152,362	3,182,257	3,218,117	3,303,810	3,366,306	3,221,052	3,223,436	3,244,547	3,287,767	3,210,959	3,085,031	2,956,216	2,877,737
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金 (Q)													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金 (R)													
	(5) そ の 他 (S)			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (T)	△ 1,667,396	△ 1,891,097	△ 1,945,165	△ 1,746,283	△ 1,721,128	△ 1,687,723	△ 1,569,049	△ 2,040,011	△ 2,086,628	△ 2,076,553	△ 2,072,059	△ 2,080,480	△ 2,045,711
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (U)	35,746	8,094	△ 163,715	0	0	0	0	△ 40,692	△ 39,471	△ 6,959	13,164	33,849	55,156
	積 立 金 (V)													
	前 年 度 からの 繰 越 金 (W)	299,004	294,750	302,844	139,129	139,129	139,129	139,129	139,129	98,437	58,966	52,007	65,171	99,115
	前 年 度 繰 上 充 用 金 (X)													
	収 益 的 支 出 に 充 て た 地 方 債 借 入 金 (Y)													
収 益 的 収 入	収 益 的 支 出 に 充 て た 他 会 計 借 入 金 (Z)													
	形 式 収 入 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)-(O) (P)	294,750	302,844	139,129	139,129	139,129	139,129	139,129	98,437	58,966	52,007	65,171	99,020	154,271
	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (Q)	67,685	40,952											
	実 質 収 入 差 引 (R)-(S) (T)	227,065	261,892	139,129	139,129	139,129	139,129	139,129	98,437	58,966	52,007	65,171	99,020	154,271
	赤 字 比 率 ((T)/(U) × 100) (V)													
	収 益 的 収 支 比 率 ((A)-(D)/(E) × 100) (W)	70.5	74.3	71.2	69.4	68.0	69.2	66.7	74.1	74.2	75.6	78.1	80.9	82.0
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 10 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (X)													
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (Y)	1,456,130	1,499,388	1,497,152	1,513,334	1,535,673	1,558,505	1,577,872	1,854,945	1,875,453	1,716,597	1,740,227	1,759,821	1,798,311
	地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((T)/(U) × 100) (Z)													
	健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (A)													
収 益 的 収 入	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (B)													
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (C)													
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((V)/(X) × 100) (D)													
	他 会 計 借 入 金 残 高 (E)													
	地 方 債 借 入 金 残 高 (F)	44,201,537	42,756,780	41,733,163	40,808,453	39,495,447	38,466,695	37,443,159	35,923,212	34,348,645	32,742,086	31,111,055	29,458,339	27,552,807
	○他会計繰入金 (G)													
	年 度 (H)													
	区 分 (I)													
	収 益 的 収 支 分 (J)	1,958,194	2,019,339	2,067,323	2,013,539	1,954,544	1,893,703	1,737,899	1,928,373	1,923,330	1,882,883	1,850,407	1,838,633	1,777,744
	ラ ち 基 準 内 繰 入 金 (K)	1,958,194	2,019,339	2,067,323	2,013,539	1,954,544	1,893,703	1,737,899	1,928,373	1,923,330	1,882,883	1,850,407	1,838,633	1,777,744
収 益 的 収 入	資 本 的 収 支 分 (L)	508,388	289,466	326,293	423,628	500,220	382,075	494,138	596,742	604,745	646,812	680,778	694,042	756,421
	ラ ち 基 準 内 繰 入 金 (M)	306,600	289,466	323,525	331,810	340,512	349,581	359,496	367,926	376,675	385,601	394,679	387,717	378,480
	ラ ち 基 準 外 繰 入 金 (N)	201,788	0	2,768	91,818	159,708	32,494	134,642	228,816	228,070	261,211	286,099	306,325	377,941
	合 計 (O)	2,466,582	2,308,805	2,393,616	2,437,167	2,454,764	2,275,778	2,232,037	2,525,115	2,528,075	2,529,695	2,531,185	2,532,675	2,534,165

【記載している語句の説明】

■総合計画

地方自治体が総合的かつ計画的な行政運営を行っていくための基本となる計画で、目指すべき都市像を定めたり、そのためにどのような施策を行っていくのか、自治体に関わる様々な分野の事務事業について記載しているもの。

■公共施設等総合管理計画

必要な市民サービスを提供していくため、公共施設全体を把握し、計画的な更新、統廃合、長寿命化を検討するとともに、財源の確保や効率的、効果的な施設運営等によってコストと便益が最適な状態で保たれた上で、安全・安心な公共施設マネジメントを確立するための骨子となる計画。

■公共下水道ストックマネジメント計画

下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することを目的に取りまとめた計画。

■下水道総合地震対策計画

重要な施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策について取りまとめた計画。

■下水道使用料

下水道を使用したことに伴う使用料金。本市下水道使用料は、水道水の使用量をもとに計算し、通常は2か月に1回、水道料金とともに請求している。

■受益者負担金(分担金)

下水道の整備によって、その地域の環境が改善され、利便性・快適性が向上し、その地域の人が利益を享受できることから、土地の所有者または土地の権利者に対し建設費の一部を負担していただくもの。

■社会資本整備総合交付金

地方公共団体等が行う社会資本(道路、河川、下水道(汚水・雨水)、公園、公営住宅等の公共諸施設の総称)の整備その他の取組について、生活環境の保全等および国土の保全と開発ならびに住生活の安定の確保および向上を図ることを目的として、国土交通省所管の個別補助金をひとつの交付金に一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設されたもの。

■建設事業債

本市公共下水道の建設事業費の財源を確保するための地方債。地方債とは、地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいう。地方債は原則として、公営企業(交通、ガス、水道等)の経費や建設事業費の財源を調達する場合等、地方財政法第5条各号に掲げる場合においてのみ発行できることとなっている。

■平準化債(資本費平準化債)

下水道事業は先行投資が多額となる事業であり、供用開始当初は有収水量も少なく、処理原価は著しく高くなる傾向にある。この負担を利用者に求めようとすると、高い使用料を設定せざるを得なくなるとともに、本来は後年度の利用者が負担すべき部分も負担することとなり、世代間の公平に反することになる。そこで、利用者の負担を軽減し、かつ、世代間の負担の公平をはかるため、企業債の償還財源として資本費平準化債を発行し、資本費負担の一部を後年度に繰り延べることができるとされているもの。

■一般会計繰入金 基準内繰入金 基準外繰入金

本市、一般会計から下水道事業特別会計への繰入金であり、本市では、国からの通知「地方公営企業繰入金について」に基づく基準内繰入金と、当該通知に基づかない基準外繰入金がある。

■維持管理費

主なものは、污水管きよの維持管理費用、雨水管きよの維持管理費用、人件費および流域下水道維持管理負担金である。このうち、流域下水道維持管理負担金は、流域下水道の運転費用であり、その金額は、本市からの排水量に応じて変動することとなっている。

■流域建設負担金

滋賀県流域下水道事業特別会計条例第2条にもとづく、滋賀県流域下水道の建設事業費に対する本市負担金。

■公債費

過去に起債した市債の元金償還額および利息の支払額の合計。

■公営企業会計

地方公営企業法を適用した事業において適用される会計方式をいう。従来の官庁会計(単式簿記)は、収入と支出を現金が動いた時点で記録する現金主義であるのに対し、公営企業会計(複式簿記)は、収入や支出を含む全ての財産の増減の変化を、その発生時点で記帳する発生主義を採用した会計方式である。

公営企業会計では、収支を収益的収支と資本的収支に区分し、損益計算書において経営成績を、貸借対照表において財政状態を把握できるようになる。

■収益的収支

公営企業における損益取引に基づく収入(収益的収入)と支出(収益的支出)のこと。日常的な事業経営や既存施設の管理等に関する収入と支出で、下水道事業における収益的収入として、下水道使用料、他会計負担金等が、収益的支出として維持管理費、減価償却費などがある。

■資本的収支

公営企業における資本取引に基づく収入(資本的収入)と支出(資本的支出)のこと。新たな施設の建設や既存施設の改良等に関する支出とその財源となる収入で、下水道事業における資本的収入として、企業債、国庫補助金等が、資本的支出として、建設改良費、企業債の元金償還金などがある。

■減価償却費

下水道事業で建設・取得される建物(処理場、ポンプ場)、機械装置(ポンプ)、構築物(管路)などの資産は、時間の経過等によってその価値が減っていく減価償却資産という。減価償却費は、減価償却資産がそれぞれの耐用年数に応じて、毎年度減少する価値の費用をいう。

■長期前受金戻入

下水道施設の建設改良などに対し交付される国庫補助金等について、「長期前受金」として一旦は負債(繰延収益)に計上した上で、減価償却見合い分を毎年度計上(収益化)すること。

■損益勘定留保資金

収益的収支における費用のうち、現金の支出を必要としない費用(減価償却費、資産減耗費などの合計額)から現金の収入が無い収益(長期前受金戻入相当額など)を差し引いた額であり、企業内部に留保される資金のこと。